

## 主催者挨拶

# 人間の安全保障の追求と核廃絶の取り組み

創価大学平和問題研究所 所長 玉井秀樹

本日は人間の安全保障学会第6回研究大会の公開シンポジウムに御参加いただき、たいへんありがとうございました。

人間の安全保障という概念がUNDPによって発表されて以来、20年以上を経て、今日の国際社会において、様々な政策や問題解決にあたって「人間を中心にすえて」考えるべきであるという、人間の安全保障的なアプローチが浸透してきました。

皆様ご存知のように大きな契機となったのが2003年の人間の安全保障委員会報告であり、ここで提示された人間の安全保障概念や価値観が今日の言説のベースとなっているといえます。そして2010年代に入りまして、国連事務総長報告や国連総会決議において、国連活動の機軸となるべきものが人間の安全保障の考え方であると表明されるようになりました。このように人間の安全保障という考え方が国際社会における規範概念、政策概念として浸透していくために力を尽くしてきたのが日本政府・外務省でした。

人間の安全保障学会は、このような人間の安全保障概念普及と政策実現の取り組みの中核となってきた研究者、実務家によって発足したものであり、まだ歴史は浅いものの日本のみならず、世界的にも人間の安全保障概念の深化と政策実現をめざす貴重なまた重要な学会であると自負しております。また、そうした意義ある学会の研究大会をこの創価大学で開催できますことは、大変に光栄なことで大きな喜びとするところであります。創価大学での大会開催をお認

めいただきました、梅垣会長をはじめ理事の皆様、会員の皆様に深く感謝申し上げます。また、共催機関として開催にあたって多大なるご支援をいただきました戸田記念国際平和研究所の皆様にも厚く御礼申し上げます。さらに、今回の研究大会開催にあたって、本学教職員、学生の皆様にも大変な御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。まことにありがとうございます。

さて、創価大学は1971年に設立されたわけですが、その際に創立者池田大作先生が示されたのが、

人間教育の最高学府たれ  
大文化建設の揺籃たれ  
人類の平和を守るフォートレスたれ  
との建学の三指針です。

平和問題研究所は、「人類の平和を守るフォートレスたれ」との指針の実現化をめざして1976年に設立されました。

私たちの大学名、創価とは価値創造ということです。価値創造への限りない可能性に満ちた存在が生命であり、我々人間であると捉えるのが、私たちの人間主義の考え方です。こうした我々の思考は当然のことながら、「人間の安全保障」というアイデアと深く共鳴するものでした。

平和問題研究所では、小規模ながら多年にわたり、人間の安全保障の追求をテーマとしてセミナーやシンポジウム、また、平和講座などを開催してきたところであります。

このような取り組みをしてきました当研究所は本年、設立40周年を向かえたわけですが、その意義ある本年に、人間の安全保障学会をお招きできたことに大きな喜びを感じております。

平和問題研究所が長年取り組んできたテーマのひとつが核兵器廃絶への方途でありました。生命の尊厳に基づく人間主義という私たちの立場からすれば、非人道の極みとも言うべき核兵器の問題に取り組まざるを得ないところであります。

これまでは核兵器の問題は、主に軍事、国際政治、外交、といった視点からアプローチされることがほとんどでした。しかしながら、NPT体制の矛盾が

拡大する昨今、核兵器の全面禁止条約の成立をめざす運動が活発化する中で、再び、人道上の課題として核兵器の問題が論じられるようになっていきます。

そのような中で、人間の安全保障上の価値、恐怖からの自由、欠乏からの自由、尊厳を持って生きる自由を脅かすものとしての核兵器の問題が浮上しています。

本日のシンポジウムでは、日本赤十字社・長崎原爆病院名誉院長、長崎大学医学部原研内科名誉教授の朝長万左男先生に基調講演をしていただきます。

朝長先生は、1943年長崎市の御出身で、1968年に長崎大学医学部卒業後、長崎大学医学部附属原爆後障害医療研究施設長、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科長、日本赤十字社・長崎原爆病院院長などを歴任。この間、核戦争防止国際医師会議（IPPNW）国際副会長、長崎市長平和推進専門会議委員、長崎平和推進協会副理事長、核廃絶ナガサキ市民集会副委員長など、数多くの重責を担われ、被爆者治療と核兵器廃絶に尽力されてきました。

また、本日は、広島市立大学平和研究所の福井康人先生、ミドルベリー国際大学院モントレイ校・ジェームズ・マーティン不拡散研究センター不拡散教育プロジェクトマネージャーの土岐雅子先生のお二人にも御報告をいただくことになっています。

福井先生は、1964年兵庫県の御出身で、同志社大学法学部卒業後、外務省に入省され、安全保障政策、軍備管理軍縮、難民支援などに取り組んでこられ、ルーマニア大使館、軍縮会議日本政府代表部等に勤務されてきました。その後、パリ第1大学法科大学院で博士号（法学）を取得され、2015年より現職につかれています。

また、土岐先生はモントレイ国際大学院で国際政策学修士を取得され、その後、軍縮・不拡散教育の推進、主に高校生を対象としたプロジェクトを担当されてきました。軍縮不拡散教育、日本の核軍縮、不拡散政策、原子力政策についての専門家であります。

本日は、このような素晴らしいパネリストお招きして、シンポジウムを開催できますことは、主催者として大きな喜びであり、感謝に堪えません。人道上の問題として核兵器を考えるための得がたいお話をしっかりと拝聴し、また、

議論を深めていくことができれば幸いです。

本日は、御多忙のなかおいいただきましたパネリストの先生方に重ねて感謝申し上げますとともに、週末の御多用のなか、御参加いただきました皆様に感謝申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。たいへんにありがとうございました。